

県北広域振興局長告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年11月29日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

介護予防短期入所療養介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0310710314	医療法人健生会	竹下産婦人科医院	久慈市中の橋一丁目5番地	平成28年11月21日